

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
1	実施要領(P2)	現地視察について 業務内容を確認するための現地視察の実施は可能でしょうか？	可能です。参加表明者と個別で調整します。 町からの企画提案書提出依頼の際に別途ご案内します。
2	仕様書(P24)	備品について 第1保育所、第3保育所には食器洗浄機は設置されておらず、食器等は手洗いとの認識でよろしいでしょうか？	第1保育所については新規で食器洗浄機を導入しておりますので、追記し修正します。型番については別紙1をご覧ください。 第3保育所についてはお見込みのとおりです。
3	様式第7号(見積書)	見積者とは、会社代表の認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりですが、受任者名での提出でも構いません。 その場合、併せて委任状（共通様式01）の提出をお願いします。
4	仕様書(P3)	業務分担区分について 『調理・下膳：調乳』において双方に○がございますが、詳細業務分担についてご教示ください。	発注者：調乳、湯準備、哺乳瓶洗浄、哺乳瓶消毒 受注者：発注、納品対応 と分担しています。また、在庫管理については連携し実施しています。
5	仕様書(P7)	調理見込み食数について 昼食について、職員分の副食を提供すること。とありますが、職員様は主食の提供はなしという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

質問に係る回答

R8.9.24

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
6	仕様書(P9)	業務分担区分について 配慮食について経口補水液などの常備とありますが、具体的な内容をご教示いただけますと幸いです。	児童が体調不良の際、基本的には迎えを依頼するため、配慮食を提供することはほぼありません。 経口補水液については事務室等で保管し、基本的に保育士が提供しますが、在庫管理や発注を受注者の役割とします。
7	実施要領(P4)	参加表明書の提出について （３）提出物 イ定款、規則、その他これらに類する書類：この規則、その他は具体的にはどのようなものを示すのかご教示いただけますと幸いです。	規則については、定款に準じた内容を規則として制定しているものを想定しています。 その他については、定款、規則等の提出が困難な場合、事業内容の分かるパンフレット等を想定しています。
8	その他	前回公募時の上限金額を税抜きでご教示ください。	町ホームページに掲載しています。 https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0036106/index.html
9	その他	現契約の契約金額を税抜きでご教示ください。	３年間（令和６年４月１日～令和９年３月３１日）で79,920,000 円（税抜）です。
10	その他	現在の受託業者をご教示ください。	株式会社 LEOCです。 受託候補者の選定については町ホームページに掲載しています。 https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0036106/index.html
11	その他	登園園児数が減少する長期休暇がございましたら、期間も合わせてご教示ください。	８月（お盆）及び年末が減少する傾向にあります。

質問に係る回答

R8.9.24

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
12	その他	各保育所のクラス数をご教示ください。	第1保育所：5クラス、第3保育所：3クラス、第5保育所：4クラスと なっています。
13	その他	可能であれば各保育所の図面をいただきたく、お願い 申し上げます。	ホームページへの掲載ができないため、参加表明のあった事業所の方に個別 に対応いたします。
14	その他	各保育所の受け入れ開始月齢をご教示ください。	概ね6か月です。
15	その他	各保育所とも、配膳・下膳については給食室で保育 士様への受け渡しという認識で相違ないでしょ うか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書(P2)	備品等の無償貸与とは、まな板や包丁、ボウル等、 調理業務で使用する備品全てという認識で相違ない でしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書(P3)	調乳の業務分担について詳しくご教示ください。	質問4のとおりです。

質問に係る回答

R8.9.24

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
18	その他	町、保健所、保育協議会等が主催する研修について、開催頻度ど開催場所をご教示ください。	上益城郡保育連盟の研修会が年に1～2回、総会が年2回開催されています。すべてに参加するわけではありません。 開催場所は、上益城郡内や熊本県内（研修内容による）です。 本年度町、保健所主催の研修は本年度（令和8年9月時点）は実施されていません。
19	仕様書(P4)	消耗品費について、洗剤及び石鹸には、食器用洗剤及び手洗い用洗剤どちらも含まれますでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	仕様書(P4)	衛生検査費について、衛生消耗品にはどのようなものが含まれますでしょうか。給食用消耗品との区分に違いについて知ることが出来ますと幸いです。	調理員の身に着けるものについては受注者の負担となることを想定しています。それ以外の消耗品については町負担になります。
21	仕様書(P5)	前日調理に食材の切り込みは含まれますでしょうか。	含まれます。青果品の搬入は当日になりますので、切り込みも当日にお願いします。
22	その他	各保育所の現在のアレルギー対応人数をご教示ください。	第1保育所：1名 第3保育所：3名 第5保育所：2名
23	その他	各保育所の現在のアレルギー対応食材をご教示ください。	第1保育所：小麦、卵、ナッツ 第3保育所：卵、乳 第5保育所：卵

質問に係る回答

R8.9.24

項目番号	書類名称（項）	質問事項	回答
24	その他	各保育所の離乳食数を初期・中期・後期・完了期に分けてご教示ください。	第1保育所：中期1名、完了期3名 第3保育所：完了期3名 第5保育所：後期1名
25	仕様書(P7)	副食とは主食以外の、主菜・副菜・（デザート）等という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 未満児の午前のおやつ、全児童の午後のおやつも含みます。
26	仕様書(P7)	職員の副食のみ提供ということですが、丼物や麺類の提供の際はどのように提供されているのか伺えますと幸いです。	現在は完全給食ではないため、ご飯持参になっています。 丼物、麺類のみを器に入れて提供しています。
27	その他	土曜日の登園人数が異なりましたら、各保育所・各年齢ごとにご教示ください。	令和8年9月の状況は下記のとおりです。 第1保育所：0歳児2名、1歳児3名、2歳児2名、3歳児5名、 4歳児2名、5歳児4名 第3保育所：0歳児2名、1歳児2名、2歳児1名、3歳児5名、 4歳児4名、5歳児4名 第5保育所：0歳児3名、1歳児1名、2歳児6名、3歳児3名、 4歳児2名、5歳児4名 ※年度により大きく異なります。
28	その他	長期休暇の登園人数が異なりましたら、各保育所・各年齢ごとにご教示ください。	長期休暇はありません。

質問に係る回答

R8.9.24

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
29	仕様書(P7)	保育所職員以外に給食を提供する機会について、おおよその回数と食数をご教示ください。	体操教室講師（毎月）、中学生職場体験（年1～2回、3日間程度、3名程度）、益城幼稚園1日交流会（令和7年度実施・園児20食程度）、在園児童の保護者試食（令和6年度実施・50食程度）
30	仕様書(P8)	食事時間について、終了時刻をご教示ください。	第1保育所：12時15分 第3保育所：正午 第5保育所：12時10分
31	その他	保育所職員の方々が給食を喫食する場所について、昼食・おやつそれぞれご教示ください。	どちらも教室で喫食します。
32	仕様書(P6)	配膳方法について、個別の皿盛りであるか、食缶配膳であるかを、各保育所、各年齢（離乳食・0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳・職員・アレルギー対応食）毎にご教示ください。	すべて個別の皿盛りです。 一部ボールで提供いただき、保育室で配膳するメニューもあります。 アレルギー対応食は色の違うトレイ、皿、お椀で区別しています。
33	その他	下膳方法について、厨房調理従事者が厨房から出て食器等を引取に伺う業務等はございますでしょうか。	ありません。

質問に係る回答

R8.9.24

項目番号	書類名称（項）	質問事項	回答
34	その他	各保育所で延長保育利用者は何名くらいいらっしゃるでしょうか。	おやつの必要な、18時30分以降の延長保育人数を回答します。 第1保育所：約3名 第3保育所：約1名 第5保育所：約3名 ※年度により大きく異なります。
35	仕様書(P8)	展示食について、展示は午前中のおやつ、昼食、午後のおやつそれぞれ1食ずつの展示という認識で相違ございませんでしょうか。	昼食のみを想定しています。展示方法については契約後の協議により詳細を決定します。
36	仕様書(P9)	麦茶について、麦茶購入費の負担区分はどちらになりますでしょうか。	発注者負担です。
37	仕様書(P9)	麦茶・白湯の提供について、提供方法はやかん等にクラスごとにまとめて、給食室で受け渡しを行うという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	その他	現在の人員について、各保育所ごとに、雇用区分別の全所属人数をご教示ください。 (例：常勤3名、パート3名)	調理員の所属人数を回答します。 第1保育所：常勤2名、会計年度任用職員2名 第3保育所：常勤1名、会計年度任用職員6名 第5保育所：常勤2名、パートタイム1名

質問に係る回答

R8.9.24

項目 番号	書類名称（項）	質問事項	回答
39	その他	現在の人員について、各保育所ごとに1日の配置人員をご教示ください。 （例：常勤2名 8時～17時休憩1時間、パート2名 8時30分～15時30分休憩1時間）	調理員の配置人数を回答します。 第1保育所：常勤2名：8:30～17:15、会計年度任用職員2名： 8:30～12:15または8:30～12:30または8:30～17:15 第3保育所：常勤1名：8:30～17:15、会計年度任用職員4～5名： 8:30～11:30または8:30～12:30または8:30～17:15 第5保育所：常勤2名：7:30～16:30（うち1名残業あり）、 パート1名：9:00～12:30 いずれも1日あたり6時間を超える日には、別途1時間休憩を取得しています。
40	準備業務仕様書(P1)	業務時間がR9.4月以降と異なるのは何か理由がありますでしょうか。	準備業務に必要な時間を記載しています。特段の理由はありません。
41	準備業務仕様書(P1～2)	当契約については、記載されている期間中（R9年1月4日～3月31日まで）は、毎日、栄養士または給食業務責任者が厨房へ訪問する必要があるという内容でしょうか。 それとも、引継ぎが円滑に行えるよう、期間内でスケジュールを調整したうえで、必要な日程に訪問するという認識でよろしいでしょうか。	引継ぎが円滑に行えるよう、期間内でスケジュールを調整したうえで、必要な日程に訪問するという認識でお見込みのとおりです。